

全真会病院は介護保険で入所することができます

●介護保険での入所施設は3階病棟です

この入院施設は、介護医療院施設の基準を満たしています（山口県知事許可番号 35B0400023）。また施設サービスの対価として、Ⅰ型介護医療院サービス費（Ⅲ-i）、（Ⅲ-ii）を算定できる基準を満たした職員を配置しています。

職種	常勤換算
医師	1. 2 名
看護職員	14. 2 名
介護職員	9. 0 名
介護支援専門員	1. 0 名
理学療法士	1. 0 名

※常勤換算：職員それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数を当施設における常勤職員の所定勤務時間数で除した数です。

施設で中心となって患者さんにサービスを提供するのは看護・介護職員です。患者さん6人に対して看護職員1名、そして患者さんに5人に対して介護職員1名の割合でそれぞれの職員を配置しています。1日の各時間帯の平均勤務人員数は次の表の通りです。

勤務体制	備考
日中： 8：30～17：30 約18名 夜間：17：00～01：00 2名 00：30～ 9：00 2名	早朝の 7：30～ 8：30は約 5名 日中の17：30～19：00は約 5名 土日は上記と異なります。

●施設運営の方針と目的

家庭的な和みを感じてもらえる心暖まる病院を作るという方針のもと、必要な医療と療養上の管理、看護、介護、排泄、入浴（週2回）、清拭、病衣交換（週2回、但し7月～9月は週3回）、シーツ交換（週1回）、寝具の交換、機能訓練、その他必要な援助からなる各種サービスを適切にご提供します。

●入所時及び第三者に個人情報を提供する際の手続き—説明と同意の確認

入所に際して、施設サービス計画書、入所に関してお支払いいただく概算の利用料、入所生活でお守りいただくルールなどを、患者さんご家族にご説明します。そして内容を理解、確認の上で入所されることを証するため、「入所サービス利用に関する同意書」及び「重要事項説明書」にご署名いただくこととなっております。また、介護報酬改正時には「変更事項に関する同意書」にご署名いただくこととなっております。なお患者さんに意思能力が欠けている場合には、ご家族あるいは身元引受人、選定された後見人の方に同意を確認させていただきます。また、第三者に個人情報を提供する際は、あらかじめ「同意書」にご署名いただくこととなっています。

●ご提供するサービスと利用料金

（１）介護保険の対象となるサービス（介護医療院施設サービス・診療など）

患者さんごとに最適な入所ケアの方針や施設サービス計画を立案し、これらに基づき各種サービスをご提供します。施設サービス計画は、入所時に主治医と担当職員が共同で患者さんご家族にご説明します。通常、サービス費用の9割又は8割又は7割が介護保険から給付されますので、患者さんのご負担はかかった費用の1割又は2割又は3割です。

（２）介護保険の対象とならないサービス（日常生活費・食費・居住費など）

下の表のサービスは、介護保険では給付されないため、利用料金の全額が患者さんのご負担となります。おむつ代は介護保険の対象となり、ご負担の必要はありません。

サービス	利用料
個室等の室料（321 号室）	個 室：1 日当たり 3,300 円
テレビリース代（1 日当たり）	165 円
病衣代	1 日当たり 77 円
洗濯代（洗濯物 1 つ当たり）	タオルケット 660 円 バスタオル 220 円 下着 110 円 タオル 30 円 上着 275 円 ズボン 275 円 着物 440 円 毛布 660 円
日常生活に要するもので、患者本人に負担いただくことが適当であるもの（歯ブラシなど）	実費
ご自分のために購入を希望される嗜好品や新聞、図書など	実費
低所得者以外の食費代(1 日当たり)	1,830 円
低所得者以外の居住費代（多床室）(1 日当たり)	437 円
低所得者以外の居住費代（従来型個室）(1 日当たり)	1,728 円
低所得者の食費代(1 日当たり)第 1～3 段階	300 円～1,360 円
低所得者の居住費代（多床室）(1 日当たり) 第 1～3 段階	0 円～430 円
低所得者の居住費代（従来型個室）(1 日当たり) 第 1～3 段階	550 円～1,370 円

（３）サービス利用料金（利用者負担金）

お支払いいただくサービス利用料金は、要介護度に応じて決まる介護療養施設サービス費の自己負担額、療養指導やリハビリなどの特定診療費の自己負担額、食費、居住費、そしてテレビリース代などの日常生活費等の各費用を合計した金額です。

入所時、「入所サービス利用に関する同意書」でお支払いいただく利用料金の概算月額をご説明します。ちなみに施設サービス費の自己負担と食費、居住費の自己負担を合せた平均的な利用料金の月額(低所得者以外の患者で多床室での入所の場合)は、介護度 1 で 94,000 円、同 2 で 97,000 円、同 3 で 104,000 円、同 4 で 107,000 円、同 5 で 110,000 円となります。

サービス利用料金は 1 か月ごとに計算し、毎月 15 日過ぎに前月分の入所に係る金額をご請求させていただきます。月末までに病院受付窓口で現金でお支払い下さい。1 か月未満のサービス利用の場合、サービス利用料金は利用日数に基づいて計算します。

●入所中の食事について

食事は施設サービスの中でも重要なもののひとつです。当施設では常勤の管理栄養士が作る献立を用い、栄養ならびに患者さんの心身の状態や病状、好みを考慮した適温の食事を、朝食は 8 時、昼食は 12 時、夕食は 18 時の各時刻にご提供します。また食事療養が必要な方には、療養食をご提供します。このほか給食委員会を設け、食事内容や調理法などの検討を継続的に行っています。

●苦情や疑問、不明な点などの受付について

当施設のサービスについて、苦情や疑問、不明な点などがございましたら、お気軽にお申しつけ、ご相談ください。苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。お寄せになられた苦情等は、3 階の施設を担当する看護主任を中心に調査、改善に努めます。

○苦情受付窓口 1 階受付または 3 階病棟 看護主任
○受付時間 毎週月曜日～金曜日 8：30～17：30
住所：山口県萩市大字山田字西沖田 4807 番 3
電話：0838-22-4106

入所の詳細をお調べになりたい場合には、「介護保険を使って入所される方へのご案内」、「介護療養施設サービス事業の運営規程」、「入所サービス利用に関する同意書」をご提示いたします。